

医療情報・システム基盤整備体制充実加算について

患者様へ

当院では、国の施策により「医療 DX」の推進の為、オンライン資格確認を導入しています。今後はマイナンバーカード利用拡大に伴い、医療機関同士の連携による適切な診療や、薬剤の重複防止・相互作用の確認等を推進することで、より安全で質の高い医療を提供出来るよう努めて参ります。

○診療情報を取得・活用する効果について

薬剤情報を取得することにより、同じ効果の薬剤を重複して処方しないよう防止することが可能となります。

また投薬内容から患者様の病態を適切に把握する事が出来、必要に応じて健康診断情報等も確認する事によって適切な医療に活用致します。

取り組みについて詳細を知りたい方は、医院受付にお問い合わせください。

医療法人 堀秀会 堀越内科 院長 拝

初診の場合(2023年4月~12月)

保険証と紐付けしたマイナンバーカードを持参し、受付をしたか？

↓ Yes

↓ No

「薬剤情報」+「健診情報」の取得に同意したか？
(または、診療情報提供書(紙)を持参したか？)

↓ Yes

↓ No

加算2: 2点

加算1: 6点

再診の場合(2023年4月~12月)

保険証と紐付けしたマイナンバーカードを持参し、受付をしたか？

↓ Yes

↓ No

「薬剤情報」+「健診情報」の取得に同意したか？
(または、診療情報提供書(紙)を持参したか？)

↓ Yes

↓ No

加算なし: 0点

加算3: 2点

加算2: 2点

カードの破損・証明書の失効等で情報取得できない場合